「海上輸送中のコンテナーにおける低温処理が条件の一部とされている植物に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案に関する意見・情報の募集」の結果について

令和７年11月25日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

令和７年８月27日付け案件番号550004175の海上輸送中のコンテナーにおける低温処理が条件の一部とされている植物に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案に関しては、令和７年９月25日の受付締切日までの間、e-Gov に掲載することを通じて、広く国民の皆様から御意見・情報を募集したところ、３通（計３件）の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、お願いいたします。

【お問い合わせ先】
消費・安全局植物防疫課国際室
代表：03-3502-8111（内線4565）
直通：03-3502-5978